

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和2年7月27日

施設名	香川県視覚障害者福祉センター	所在地	高松市番町1丁目10-35
施設所管課	健康福祉部障害福祉課	施設所管課連絡先	総務・県立施設グループ 087-832-3291
指定管理者名	公益財団法人香川県視覚障害者福祉協会	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	1 施設の維持管理に関する業務 2 施設の設置目的に関する業務 3 その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	平成28年度 31,968千円 平成29年度 31,664千円 平成30年度 32,152千円 令和元年度 32,186千円 令和2年度 32,118千円
---------	--	---------	---

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	1,462	1,374	1,379	1,376	1,408	1,464	1,441	1,475	1,379	1,439	1,201	1,129	16,527
	30年度	1,418	1,443	1,380	1,376	1,502	1,287	1,477	1,471	1,209	1,347	1,209	1,225	16,344
	29年度	1,497	1,492	1,448	1,467	1,322	1,479	1,455	1,460	1,379	1,446	1,099	1,355	16,899
	28年度	1,169	1,021	1,564	1,456	1,633	1,507	1,506	1,639	1,538	1,374	1,193	1,504	17,104
	導入前	1,220	1,218	1,396	1,336	1,050	1,295	1,321	1,395	1,223	1,226	1,157	1,283	15,120

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度													
	30年度					利用料金は徴収していない								
	29年度													
	28年度													
	27年度													

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	来館者アンケートやメール、電話等で、利用者の意見を把握している。
------------	----------------------------------

利用者からの積極的な評価	
月1回拡大読書器等の展示を業者さんと訓練士さんがいるところでしてくれているので体験ができて良かった。続けてもらいたい。	
点訳や音訳の奉仕活動のおかげで、多数の読書好きの視覚障害者が感動や知識を得ることができる。	

利用者からの苦情・要望	対応状況
視覚障害者のための防災・減災マニュアルの朗読版を作成してほしい。	県の委託事業で令和2年3月作成しセンター利用の当事者の方々や市町の福祉課・図書館に配付した。
一度にたくさんの図書を貸し出してほしい。	図書を返却した旨の連絡があれば、センター到着前でも貸し出すなど柔軟な対応にしている。
銀行のATMの使い方を講習してもらいたい。	H30年7月22日に、114銀行の協力を得て、実際のATMの操作を学ぶ機会を調整し体験してもらった。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	香川県視覚障害者福祉センター利用規程に基づき、適正に行っている。	「香川県視覚障害者福祉センター利用規程」に基づき、適切に審査のうえ、利用者登録を行っており、関係書類の保管状況も適切である。	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	県社会福祉総合センター全体で対応している。	県社会福祉総合センター全体で、日常的に施設・設備に不備がないか点検が行われ、適切に管理されている。	
	安全性の確保	事故防止については、常に職員打合せ等において確認している。	施設内通路の整理や点字ブロックを配備するほか、県社会福祉総合センターが年2回実施する避難訓練に参加するなど、視覚障害のある利用者に対し適切な誘導ができるよう日頃から安全性の確保に努めている。	
	物品・備品管理	計画的な保守・メンテナンスを行うなど適切に管理している。	県からの貸付物品は台帳を整備し適正に管理されており、毎年度、その管理状況について県に報告されている。 また、委託料を充てて取得した備品についても、台帳を整備し適正に管理されている。	
法令等の遵守等	法令等の遵守	各種法令等を遵守している。	業務に係る関係法令を遵守し、適切に業務を遂行している。	A
	職員配置	職員の配置基準を満たしている。	包括協定及び法令等の人員配置基準を満たしており、適切にサービスを提供できる人員配置（業務従事者9名（正規5名、嘱託1名、日々雇用3名））となっている。	
	緊急時の体制	パート職員を含む全職員の一覧表を作成し、対応している。	職員連絡網を作成しており、緊急時における県、関係機関への連絡体制が整っている。	
	県の指示事項への対応	指示事項を館長に報告し、迅速に対応している。	県からの指示事項については、朝礼（毎週月曜）等を通じて、館長から関係職員に指示され、迅速かつ適切に対応されている。	
	個人情報の保護	個人情報は鍵のかかるロッカーに保管している。加えて問合せ等個人情報保護に留意した対応を職員間で徹底している。	包括協定に基づき個人情報を適切に管理しており、全パソコンにセキュリティ対策を実施している。 また、個人情報を含む紙媒体の保管は施錠可能なロッカーで行うなど、個人情報保護に努めるとともに、情報機器の廃棄も個人情報が外部に流出することのないよう適切に実施している。	
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	各種法令等遵守している。	雇用時に職員に対し労働条件等を明示した書面を交付している。 また、就業規則の制定、定期健康診断の実施など、労働関係法令の遵守に努めている。	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	利用者がセンターを通じなくても利用できる情報等が増加し、利用者数は横ばいである。	インターネット等の情報通信サービスの普及などにより、センターを利用しなくても自宅で得られる情報が増加した影響を受けているため、利用者数は横ばいである。	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用促進	声のセンター便りやホームページによる広報活動、出張相談を通じて利用促進に努めている。	声のセンター便り（2月以外毎月）や点字広報（年4回）、ホームページによる広報活動等により、センターの行事を周知し利用促進に努めるとともに、令和元年度からJR四国と連携し、「視覚障害者サポート講座」を開催するなど、福祉従事者の育成に取り組み、利用促進を図っている。	A	A
	各種事業・プログラムの内容	視覚障害者のIT活用に対する支援を積極的に行うほか、視覚障害者向けのデジタル録音図書について、音声とテキストデータの作成に本格的に取り組んでいる。	包括協定に定められた事業を円滑かつ効果的に実施するほか、点字図書館利用者が、自宅で情報収集できるよう、視覚障害者情報総合ネットワークを活用した情報を提供するなどの取り組みを行っている。		
	利用者満足度調査	来館者にアンケート調査を行い、把握している。	利用者への意見箱を受付に設置しているほか、福祉フェスタ等のイベントや研修会参加者にアンケート調査を実施することにより、利用者の意見を把握している。		
	苦情等への対応	職員間で情報を共有し、改善策を検討し実践している。	苦情があった際には、全職員で情報の共有を図り、県への報告を含め迅速かつ適切に対応している。		
	広報、PR、情報提供の実施	声のセンター便りやホームページによる広報活動、郵送、メールや電話の活用及び出張相談などタイムリーな情報提供に努めている。	声のセンター便り、点字広報やホームページでの広報、各地域に出向いての出張相談などにより、情報提供が有効に実施されている。		
収支の状況	経費節減の取組	両面コピーや封筒のリサイクルなどに努める他、クールビズ・ウォームビズを実践している。	センター内に節電、節水の貼紙を掲示し、職員、利用者に周知を徹底して、こまめな消灯を行うなど、経費節減に取り組んでいる。	A	A
	収支の状況	経費節減に努め、委託料の範囲内に収まるよう努力している。	収支については、項目ごとに把握されており、前年度収支と比較するなどにより、収支の把握を適切に行っている。		
	会計処理の状況	毎月、館長による自主検査を行っている。	各種会計処理にあたっては、複数名によるチェックが実施されており、帳簿の作成、現金の保管状況も適切である。また、館長による自主検査も毎月実施されている。		

- 《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		A	A
	人事・行革課の評価			
総合評価	施設の管理運営については、包括協定に定められた仕様を満たし、適切に実施している。 法令等の遵守については、業務に係る関係法令を遵守し、適切に業務を遂行している。 労働関係法令の遵守状況については、関係法令を遵守した適切な労働管理が実施されている。 利用者サービスの維持向上については、利用者のニーズの把握に努め、利用促進に向けた取組みを積極的に実施するなどサービスの向上に努めている。 収支の状況については、経費節減に取り組むとともに、適正に会計処理を行っている。		A	A

- 《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。